

事業番号	04 08 01	事業改善シート（令和6年度実施事業分）	<input type="checkbox"/> 当初要求	<input checked="" type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input type="checkbox"/> 点検
事業名	悩みや困難を抱える子どもと女性を守るための対策事業		部局	県民文化部 子ども若者局	課・室	子ども・家庭課 児童相談・養育支援室
			実施期間	不明 ~	E-mail	kodomo-katei @ pref.nagano.lg.jp

### 1 現状と課題

・児童相談所の令和4年度児童虐待相談対応件数は2,697件と高水準にあり、子育ての孤立化等の困難が顕在化している。  
 ・子どもや家庭の支援では、「子ども家庭センター」（令和6年4月制度化）の設置等の市町村を中心とする相談支援の充実や、里親委託を更に推進（令和4年度 里親等委託率19.6%）するための里親開拓・支援の体制づくりが求められている。  
 ・令和4年度のDV相談件数は1,687件となりコロナ禍前の水準に戻ったが、DVを含む女性相談は10,199件（対前年111.0%）と増加しており、DVをはじめとする悩みや困難を抱える女性支援のニーズは高い。

### 2 事業目的

・子どものよりよい育ちを家庭と共に支え児童虐待を防止するとともに、代替養育を必要とする子どもについては可能な限り家庭と同様の環境で養育が受けられるよう里親委託を推進するなど、社会的養育を推進する。  
 ・女性が安心して暮らせる社会を実現するため、DV等の防止や被害者支援をはじめとして悩みや困難を抱える女性を支援する。

### 3 事業目的を達成するための取組

#### ① 家庭への相談支援の充実、児童虐待の予防・早期支援

- ・児童相談所の専門職員を計画的に増員し、相談・支援体制を強化
- ・市町村子ども家庭支援ネットワークの構築により子育て家庭を切れ目なく支援
- ・子ども支援センターの運営により、人権侵害に悩む子どもたちを相談支援



里親に関する広報啓発

#### ② 里親委託等の社会的養育の推進

- ・乳児院が里親の開拓や養育支援を積極的に行うことにより、乳幼児を中心に里親委託を推進
- ・【新】アドボケート（意見表明等支援員）の育成・派遣により、子どもの声を里親や施設の養育等に反映
- ・【拡】妊娠・出産に悩みや困難を抱える女性の相談に応じ、妊娠から出産、その後の養育までを切れ目なく支援

#### ③ 女性保護事業によるDV防止対策等の推進

- ・長野県児童虐待・DV24時間ホットラインによる相談体制の強化
- ・困難を抱える女性からの相談を受けて適切な支援へつなぐため、福祉事務所等へ女性相談員を配置

### 4 成果指標

（推移の凡例 ↗：改善 ↘：悪化 →：変化なし —：数値なし）

No.	指標名	単位	R3年度	R4年度		R5年度		R6年度 目標値	達成 状況	目標値設定理由
			実績	実績	推移	見込値	推移			
①	子ども家庭センター設置市町村数	市町村	—	—	—	—	—	39	△	令和6年4月施行の改正児童福祉法により、市町村が設置に努めるとされた母子保健・児童福祉一体型の相談支援機関。令和6年度に設置を希望している市町村数を目標に設定。
②	措置児童数に占める里親等委託児童数の割合	%	21.8	19.6	↘	21.0	↗	23.8	△	社会的養育推進計画（令和3年6月策定）において、令和6年度末の里親委託率23.8%を目標としているため、目標値に設定。
③	女性相談員が要対協へ参画している市町村数	市町村	49	58	↗	64	↗	70	△	第5次県DV防止基本計画の目標値（令和7年度 77市町村）を踏まえ、70市町村に目標設定。 ※要対協：要保護児童対策地域協議会の略称

### 5 本事業が貢献する総合5か年計画の施策分野と達成目標

No.	施策分野（施策の総合的展開名）	達成目標 （★印が付いているものは主要目標）	単位	直近3か年の状況						目標		
				年	数値	年	数値	年	数値	年	数値	
4-1②	子ども・若者が夢を持てる社会の創造											
4-2①	年齢・性別・国籍・障がいの有無や経済状況等が障壁とならない公正な社会の創出											

### 6 事業コスト

（単位：千円、人）

区分	予算額					決算額	職員数
	前年度繰越	当初予算	補正予算等	合計 (予算現額)	うち一般財源		
R6年度	予算案		1,137,932		1,137,932	515,324	197.4
	要求		1,191,933		1,191,933	539,526	
R5年度	66,625	963,826	72,666	1,103,117	428,470	193.7	
R4年度	6,078	1,008,985	160,838	1,175,901	421,507	170.0	
予算要求からの 主な変更点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童虐待防止強化事業について、計画策定にあたり実施する実態調査の経費を精査したことによる減額。</li> <li>・波田学院運営費について、事業の緊急性を考慮し、施設の修繕工事等をR7以降の実施に見送ったことによる減額。</li> </ul>						

事業番号	04 08 01	<b>細事業一覧（令和6年度実施事業分）</b>	□当初要求	■当初予算案	□補正予算案	□点検
事業名	<b>悩みや困難を抱える子どもと女性を守るための対策事業</b>		部局	県民文化部子ども若者局	課・室	子ども・家庭課児童相談・養育支援室

細事業 No.	細事業名	R4年度 当初予算	R5年度 当初予算	R6年度 当初予算
<b>1</b>	<b>児童虐待防止強化事業</b>	17,191 千円	17,664 千円	予算案 26,586 要求 45,698 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和6年度実施内容（予定）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）	
1	児童虐待防止対策研修事業	直接委託	児童虐待に関わる市町村職員、児童相談所職員、施設職員を対象とし、必要な知識及び技術を習得するための研修を実施 研修会開催予定：22回	
2	児童虐待・DV24時間ホットライン	委託	児童虐待及びDVに関する通告・通報及び相談を受付 受付日時：24時間365日	
3	社会的養育推進計画（後期）策定事業	直接委託	子どもが権利の主体であるという理念のもと、当事者である子どもや関係者の現状や意見を把握し、「子どもの最善の利益」を実現するための「社会的養育推進計画」を策定する。 令和6年度中に計画策定	

細事業 No.	細事業名	R4年度 当初予算	R5年度 当初予算	R6年度 当初予算
<b>2</b>	<b>児童相談所費 （児童相談所運営費、一時保護所運営費）</b>	166,730 千円	190,574 千円	予算案 281,981 要求 282,413 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和6年度実施内容（予定）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）	
1	児童相談所運営費	直接	児童福祉についての相談、調査、判定及び指導を実施 職員定数：児童福祉司79人、児童心理司37人	
2	児童一時保護所運営費	直接委託	児童相談所長が必要と認めた児童の一時保護の実施又は委託 一時保護見込（延べ人数）：20,719名	

細事業 No.	細事業名	R4年度 当初予算	R5年度 当初予算	R6年度 当初予算
<b>3</b>	<b>子ども家庭支援ネットワーク普及促進事業</b>	499 千円	495 千円	予算案 498 要求 498 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和6年度実施内容（予定）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）	
1	研修開催事業	直接	市町村が子どもや子育て家庭の様々な課題を早期に把握し、解決・改善につなげる「子ども家庭支援ネットワーク」の普及のため、研修会等を開催 研修会開催予定：全県1回、児相単位計5回	

細事業 No.	細事業名	R4年度 当初予算	R5年度 当初予算	R6年度 当初予算
<b>4</b>	<b>里親委託推進事業</b>	18,731 千円	11,773 千円	予算案 13,146 要求 13,146 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和6年度実施内容（予定）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）	
1	里親委託業務及び普及啓発	直接委託	地域ごとに児童相談所等を中心に里親相談会の開催等により里親リクルート活動を行うとともに、既登録里親向けの研修会等を開催 新規里親登録見込：約30世帯	

細事業 No.	細事業名	R4年度 当初予算	R5年度 当初予算	R6年度 当初予算
5	新たな社会的養育推進事業費	26,745 千円	30,701 千円	予算案 53,951 要求 58,708 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和6年度実施内容(予定)(上段:事業概要、下段:活動によるアウトプット)	
1	乳児院による包括的里親支援事業	委託	民間機関(乳児院)による一貫した包括的な里親養育支援を行うため、包括的里親支援業務を実施 委託先: 2施設	
2	児童養護施設退所者アフターケア促進事業	補助金	児童養護施設等を退所した児童の安定的な生活確保につながる取組の実施に対し、その費用を補助 補助見込児童数: 25名	
3	こどもの意見表明等支援事業	委託	【新】子どもの権利擁護を実現すべく、被措置児童等が自分の意見等を表明でき、処遇決定等に適切に反映されるための、体制の整備や環境の調整等を実施 意見表明等支援員活動回数見込: 84回	
4	妊娠に関する悩み・困難を抱える妊産婦等への生活援助事業	委託	【拡】予期せぬ妊娠に悩む方・特定妊婦等からの相談に応じるとともに、入所・通所により生活場所を確保 委託先: 1施設	

細事業 No.	細事業名	R4年度 当初予算	R5年度 当初予算	R6年度 当初予算
6	子ども支援センター運営事業	13,685 千円	14,247 千円	予算案 16,327 要求 16,327 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和6年度実施内容(予定)(上段:事業概要、下段:活動によるアウトプット)	
1	子どもの総合相談窓口の運営	直接	子どもからの相談や保護者、学校・施設関係者等からの子ども・子育てに関する相談に対応 受付日時: 月曜～土曜10時～18時受付(祝祭日、年末年始除く)	
2	子ども支援委員会の開催	直接	子ども支援委員会を開催し、子どもの人権侵害の救済申出案件の調査・審議、相談対応への助言等を実施 開催予定: 2回	

細事業 No.	細事業名	R4年度 当初予算	R5年度 当初予算	R6年度 当初予算
7	児童福祉施設整備事業	377,422 千円	345,604 千円	予算案 351,917 要求 351,917 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和6年度実施内容(予定)(上段:事業概要、下段:活動によるアウトプット)	
1	児童福祉施設の整備	補助金	小規模グループケア化や家庭的な環境の中での養育等を推進するため、児童養護施設の改築及び分園型小規模グループケア棟の新設に対する費用を補助 補助予定: 3施設	

細事業 No.	細事業名	R4年度 当初予算	R5年度 当初予算	R6年度 当初予算
8	児童養護施設等の生活向上のための環境改善事業	62,286 千円	19,250 千円	予算案 17,432 要求 17,432 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和6年度実施内容(予定)(上段:事業概要、下段:活動によるアウトプット)	
1	施設等改修事業	補助金	児童養護施設入所児童等の生活向上・安全確保を図るための改修や、里親支援センター等を新設するための改修等に対し、その費用を補助 補助予定: 3施設	

細事業 No.	細事業名	R4年度 当初予算	R5年度 当初予算	R6年度 当初予算
9	波田学院運営費	84,380 千円	87,592 千円	予算案 122,753 要求 152,453 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和6年度実施内容(予定)(上段:事業概要、下段:活動によるアウトプット)	
1	波田学院運営	直接	施設入所児童の入退所、自立支援、施設設備の維持管理 入所児童数見込:8名	

細事業 No.	細事業名	R4年度 当初予算	R5年度 当初予算	R6年度 当初予算
10	松本あさひ学園運営費	193,111 千円	197,125 千円	予算案 196,577 要求 196,577 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和6年度実施内容(予定)(上段:事業概要、下段:活動によるアウトプット)	
1	施設業務及び施設設備管理に関する業務	指定管理	施設入所児童の入退所、心理学的治療・生活指導、施設設備の維持管理に関する業務を指定管理者に委託 入所児童数見込:18名	

細事業 No.	細事業名	R4年度 当初予算	R5年度 当初予算	R6年度 当初予算
11	女性保護事業	16,283 千円	16,125 千円	予算案 18,337 要求 18,337 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和6年度実施内容(予定)(上段:事業概要、下段:活動によるアウトプット)	
1	女性相談センターの管理、運営	直接	女性の各般にわたる諸問題の相談、指導助言、各種支援制度の案内等を実施 女性相談員配置数:女性相談センター2名	
2	女性保護	委託	保護を必要とする女性の一時保護、女性保護施設への入所支援及び緊急避難支援(保護委託) 一時保護委託・緊急避難支援(本人)見込:延べ227人	

細事業 No.	細事業名	R4年度 当初予算	R5年度 当初予算	R6年度 当初予算
12	家庭福祉相談事業	31,922 千円	32,676 千円	予算案 38,427 要求 38,427 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和6年度実施内容(予定)(上段:事業概要、下段:活動によるアウトプット)	
1	母子・父子自立支援員、女性相談員の配置	直接	ひとり親家庭やDV被害者等の女性に対する相談・支援を実施 母子・父子自立支援員兼女性相談員配置数:保健福祉事務所10名	